

会議名	令和元年度第2回港区指定管理者選定委員会
開催日	令和元年7月25日(木) 午後3時30分から4時45分まで
委員	[出席者] 田中副区長(委員長)、浦田企画経営部長(副委員長)、大浦企画課長(区役所改革担当課長兼務)、荒川財政課長、湯川総務課長、吉田契約管財課長 [欠席者] 北本総務部長(副委員長)
出席所管課長	①村上芝地区総合支所まちづくり課長 ②近江高輪地区総合支所まちづくり課長 ③金田高齢者支援課長
事務局	企画担当(山田、老後係長)
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 指定管理者の選定について ①江戸見坂公園 ②芝地区公園・児童遊園 ③高輪地区公園・児童遊園 ④介護予防総合センター 3 閉会
配布資料	資料1 江戸見坂公園 資料2 芝地区公園・児童遊園 資料3 高輪地区公園・児童遊園 資料4 介護予防総合センター  ※資料内容 資料● 指定管理者候補者選定調書 資料●-2 指定管理者候補者選考委員会報告書 資料●-3 指定管理者応募者提案内容の比較表 資料●-4 職員配置表 資料●-5 選考委員会採点表 資料●-6 選考委員会議事録 資料●-7 指定管理者指定申請書(他、添付書類等) ※資料4のみ 資料● 指定管理者候補者選定調書 資料●-2 指定管理者指定申請に関する審査表 資料●-3 職員配置表 資料●-4 指定管理者指定申請書(他、添付書類等)

会議の結果及び主な発言	
	1 指定管理者の選定について
	①江戸見坂公園 (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明)
芝・まちづくり課長	
委員長	説明は終わったので質疑に入る。
湯川委員	事業概要で「同等以上」と記載されているが、どのような意味か。
芝・まちづくり務課長	傾斜地であり、植栽にも一般の公園よりも維持に時間と手間が掛かる。
大浦委員	芝地区の公園・児童遊園の指定管理を担う事業者が11月から江戸見坂公園を追加で担うことになるが、体制的に大丈夫か。
芝・まちづくり課長	業務の遂行に問題はない。
委員長	選定結果については了承とする。
	②芝地区公園・児童遊園 (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明)
芝・まちづくり課長	
吉田委員	今年度と職員の配置が変更されている。人件費も約400万円増となっているが、どのような理由か。
芝・まちづくり課長	副責任者を2名置き、常駐する形に体制を強化した。
湯川委員	これまで実施してきた事業に加え、新たな事業も行われるのか。
芝・まちづくり課長	従来の事業に加え、木漏れ日の森プロジェクトなどの新たな事業が提案されている。これに伴い、経費も増加している。
大浦委員	コミュニティアテンダントとはどのような役割か、資格等は必要か。
芝・まちづくり	地域との連絡・調整を担う役割であり、アドプト活動等の連携も担う。

り課長	来年4月の開設される「みなと科学館」は実施する事業との連携も図っている予定である。
浦田副委員長	事業運営に当たって、工夫された点はどのようなことか。
芝・まちづくり課長	芝公園の管理棟のアテンドや清掃業務は、引き続き、シルバー人材センターを活用することで高齢人材の活用にも寄与する。芝公園のカフェスタッフを1名、他の公園スタッフと統合することで効率的な運営も図られている。
委員長	SDG'sの取組提案を評価されているが、採点表上はどこに反映されているのか。
芝・まちづくり課長	「2 管理運営」の「施設運営の考え方」において評価が反映されている。
委員長	コミュニティアテンダントが計画している、みなと科学館との連携とは具体的にどのようなことか。
芝・まちづくり課長	広場を使用して天体観測を実施したり、野外実験に取り組むことを計画している。
委員長	公の施設で実施できることの限界もある。公平、公正及び安全性の確保には十分留意した運営に努めさせること。 選定結果については了とする。
高輪・まちづくり課長	③高輪地区公園・児童遊園 (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明)
浦田副委員長	高輪地区も現行の事業者が再び候補者となっているが、執行体制に見直しはあるのか。また経費の増加理由はどのようなことか。
高輪・まちづくり課長	高輪森の公園を管理するグループとその他の公園等を管理するグループが分かれていたが、今回から1本に統合される。 経費増の見込みは主に人件費の伸びであり、毎年2.2%程度の上昇を見込んでいる。
湯川委員	夜間の巡回点検の頻度はどうなるのか。
高輪・まちづくり課長	夜間の巡回点検は、職員が実施していた時と同様に、2か月に1回であり、公衆便所の灯り等を点検している。

	<p>また、週に1回、公園の巡回点検を実施しており、この頻度は職員が行う回数より少ないが、遊具や植栽の専門知識が豊富であるため、従来より効果的な点検を行うことができる。</p>
湯川委員	<p>資金計画と人員配置について、車町児童遊園が対象から除かれるとどのように配置等に影響するのか。</p>
高輪・まちづくり課長	<p>人員配置は6名を予定しており、車町児童遊園が除外されても、体制的に変動しない見込みである。</p>
委員長	<p>グリーバルは、アメニスと同じ社屋であるが、グループ企業か。</p>
高輪・まちづくり課長	<p>グループ企業であるが、それぞれ得意とする分野が異なっており、その強みを効果的に活用するために得意分野を再委託している。</p>
委員長	<p>本来、指定管理者となる事業者は、再委託を必要としないのではないかと。特別な専門性を必要としない業務まで再委託する必要はないのではないかと。</p>
高輪・まちづくり課長	<p>グリーバルは特に植栽に長けた事業者であり、遊具や清掃に関する業務は、別の事業者のほうが長けていると思われる。</p>
委員長	<p>それであれば、日比谷花壇のようにJVを組んで応募させるべきではないかと。安易な再委託は認めるべきではない。適切な応募・提案がなければ、再公募とすべきである。選考委員会では再委託についての議論はなかったか。</p>
高輪・まちづくり課長	<p>再委託の考え方については議論があった。コアな業務が再委託されていないか、費用対効果の面でメリットがあるか、といった点についてである。</p> <p>コアな業務が再委託されるということはないが、樹木の選定は繁忙期には一手に負えないので、協力を仰ぐ意味で再委託することがありうる。また、清掃業務についても、トイレの防汚処理など専門性を必要とするものもある。</p> <p>コアの業務は指定管理者自らが担い、他の部分は再委託で他の事業者を効果的に活用するというものである。</p>
委員長	<p>他に質疑がなければ、選定結果については了とする。</p>
高齢者支援課長	<p>④介護予防総合センター (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明)</p>

浦田副委員長	職員の人件費について、令和2年度に向けて、人数は減少していないのに、金額は減少しているのはなぜか。
高齢者支援課長	職員の人数は変わらないが、これまでの様々な施設の運営実績を踏まえたローテーションの提案により、金額が減少している。
浦田副委員長	いきいきプラザの活用など、中核施設として今後取組を強化する要素はあるか。
高齢者支援課長	センターを訪問できない方、地域で自主的に活動されている団体に訪問・指導するなどのアプローチをしていく。 高齢者の社会参加の促進や、ボランティアを行う高齢者の心の問題などにも対応するため、社会福祉士や臨床心理士を新たに配置している。
浦田副委員長	障害者の法定雇用率を達成できていないが、達成に向けた取組はどうか。
高齢者支援課長	事業者として非常に重く受け止めており改善に努めているが、雇用しても定着しない状況がある。早期の達成を引き続き働き掛けていく。
委員長	介護予防センターの取組の効果、実績を検証する指標はあるのか。
高齢者支援課長	現時点では指標を設定していない。介護予防事業の参加前、参加後の数値を把握して、効果検証できる仕組みを検討している。
委員長	選定結果については了とするが、本委員会で指摘した事項については事業者にしっかり伝達すること。 以上で、令和元年度第2回港区指定管理者選定委員会を終了する。